

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

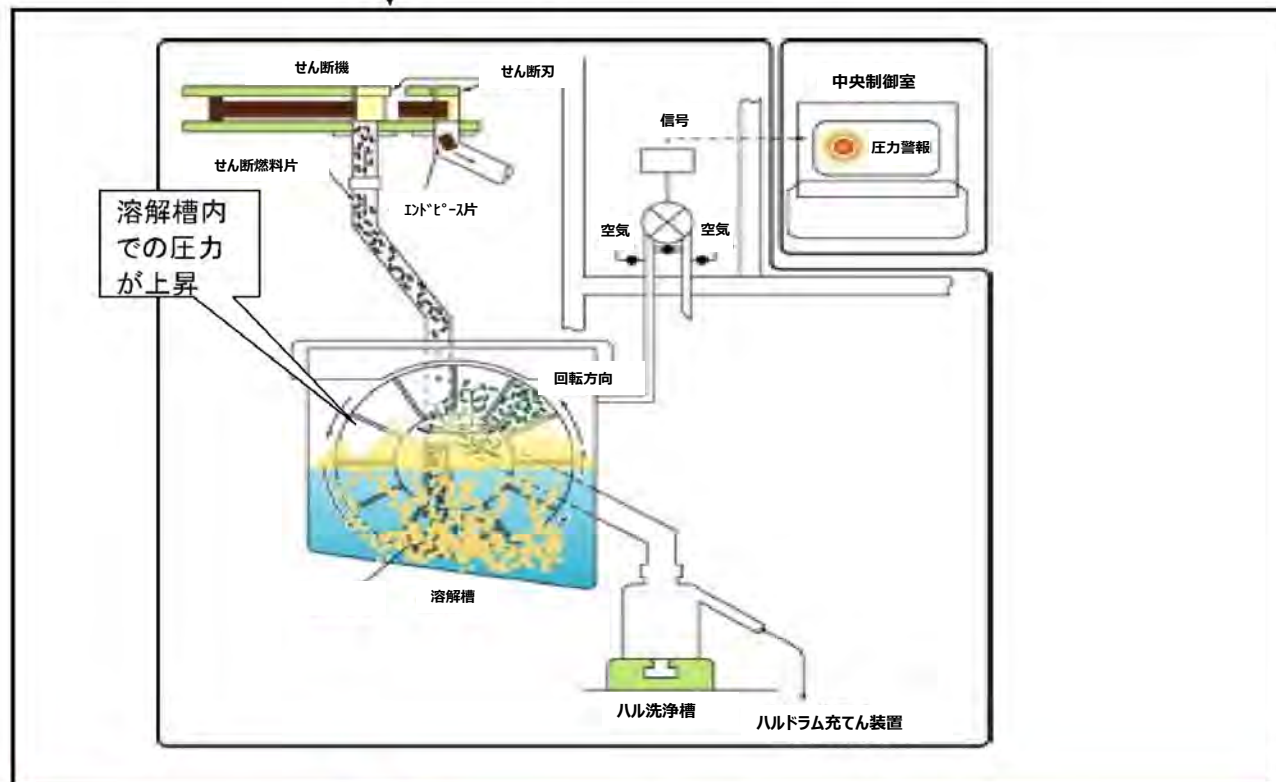
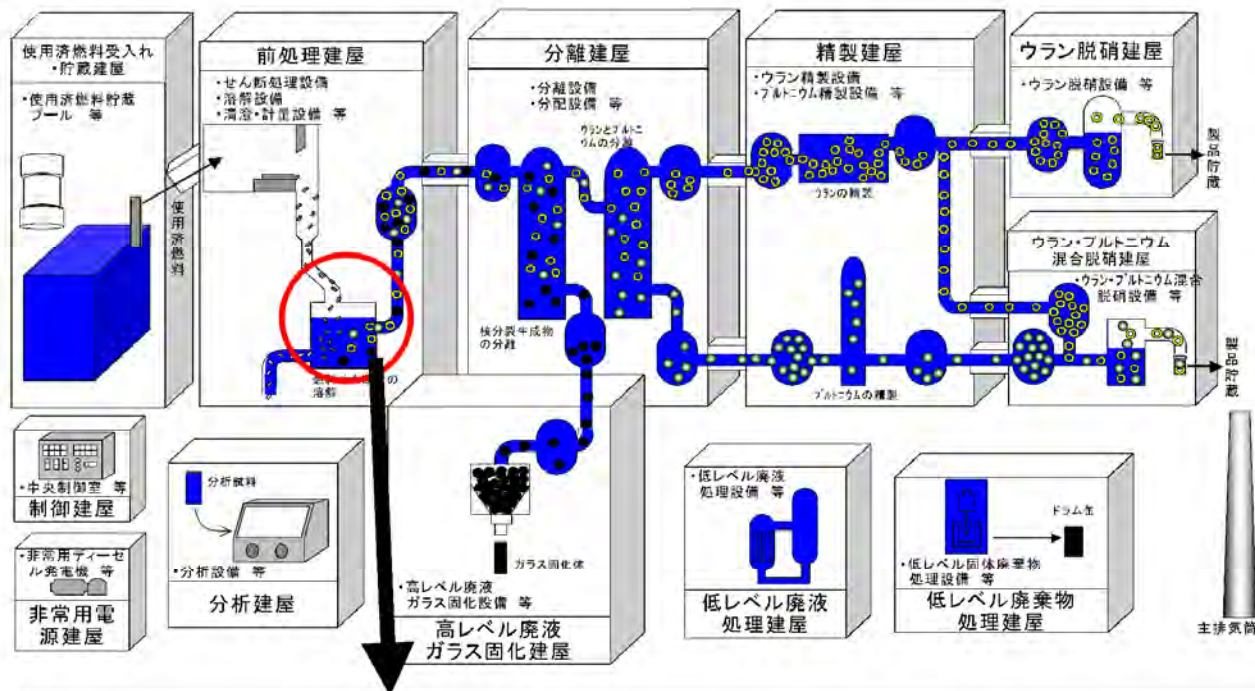
事象分類別 (i . その他)

9-01. 圧力上昇（突沸等）によるせん断機の自動停止																	
事象の概要																	
(1)発生場所：機器		前処理建屋：溶解槽															
(2)設備の概要		せん断機にてせん断した燃料片を硝酸で溶解する設備。燃料片を受け入れるバスケット（籠）を円周状に設置したホイールにおいて、燃料を溶解する。															
(3)発生の状況		溶解槽の運転中															
(4)概要		せん断された燃料の溶解時の突沸により溶解槽内での圧力が上昇し溶解槽内の圧力高の警報発報によりせん断機が自動停止。															
(5)原因		せん断間隔が短かったことによる溶解槽内の圧力上昇。															
事象による影響																	
(1)工場外への影響		工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する前処理建屋せん断処理・溶解廃ガス処理設備が稼働している溶解槽内での事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。															
(2)安全性への影響		安全上の問題は生じない。 溶解槽内の圧力上昇など異常事象の発生時、溶解槽の圧力計が設定値を超えた圧力を検知した場合、せん断機を一時的に停止するとともに、異常反応などを安全に収束させる。また、負圧維持システムを備えているので、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。															
(3)作業員への影響		作業員への影響は生じない。 復旧作業は、放射性物質を扱わないため、作業員への影響は生じない。															
(4)他工程への影響		他工程への影響は生じない。 せん断機を一時的に停止するだけであり、せん断機、溶解槽以降の運転に影響は生じない。															
対応の概要		1.溶解槽の突沸等の異常反応などに起因する圧力上昇による自動停止であることを確認する。 2.定められた保修作業手順に従いせん断間隔の調整を行い、溶解反応を緩やかにして溶解槽の圧力変動を調整する。															
公表区分		毎月集約して月 1 回公表（ホームページへ掲載）															
連絡区分*		<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>				トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

443

事象概要



復旧方法

清掃や調整により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

当設備を停止して復旧

